

四万十市複式教育研究会

四万十市複式教育研究会 組織総会決定事項 (4.17)

1. 全体会 15:00～15:30 八束小学校 (体育館)
- (1) 開会の言葉 (平成30年度 事務局校 川登小)
- (2) 議長選出並びに書記委嘱
(議長 八束小より選出 書記 蕨岡小より選出)
- (3) 会長挨拶 (平成30年度 会長校: 川登小 校長: 北代 大)
- (4) 学校別職員紹介
大用小 → 川登小 → 中筋小 → 利岡小 → 蕨岡小 → 八束小
- (5) 協議
- ①今年度の活動方針
 - ②研究主題の設定について
 - ③研究の進め方
 - ④全体研究計画
 - ⑤役員の選出・承認 (輪番で事務局以外は校長が努める…理事を兼務)
 - ⑥研究組織及び会則について
 - ⑦その他
- (6) 新旧役員紹介 (議長)

平成30年度役員		令和元年度役員	
会長	山沖 美保 (川登小学校長)	会長	西川 弥生 (八束小学校長)
副会長	大原 淳子 (中筋小学校長)	副会長	北代 大 (川登小学校長)
事務局	山沖 美保 (川登小学校)	事務局	岩井 圭 (八束小学校)

2. 部会 15:30～16:30

部会の種別	会場	
低学年部会	2年教室	1階
中学年部会	3・4年教室	2階
高学年部会	図書室	2階
特別支援部会	家庭科室	1階
養護部会	保健室	1階
校長部会	校長室	1階
事務職部会	パソコン室	2階
用務員部会	会議室	1階

3. 全体会 16:30～16:45 (体育館)

・各部会からの提起・全体協議、その他

4. 活動方針

- ① 授業 (複式) の追求に力を注ぐ。 《教材研究と指導法の研究》
- ② 教育諸条件の整備に努める。
- ③ 第32回 四万十市複式教育研究大会 (八束集会) を開催する。
- ④ 各部会での主体的活動の充実を図る。

5. 研究主題

①全体研究主題

「複式教育の創造」 よく聞き自ら学ぶ授業づくり

② 部会別研究主題（全体研究主題を受けて各部会で決める。）

③ 学校別研究主題

学 校 名	研 究 主 題
川 登 小	「課題意識を持ち、自立（律）して仲間とともに活動できる児童の育成」 小規模校の授業と学校づくり
大 用 小	確かな学力を身につけ、ともに学び合う子の育成
中 筋 小	一人ひとりが主体的に学び、ともに高め合う児童 ～9年間を見通したカリキュラム、授業づくり～
利 岡 小	言語活動を高め、心豊かな児童を育てる ～主体的な深い学びを育てる授業づくり～
蔵 岡 小	自らの考えを持ち、共に高めあう子どもの育成 －聞く・話す・書く活動のある授業づくりを通して－
八 束 小	よく聞き、自ら学ぶ授業づくり

6. 研究の進め方

- ① 研究の継続化・定着化を図る一方で、授業時数の確保を考慮し、定例研究会の日を限定して研究していく。
- ② 定例研究会（8部会）は、研究主題に沿って研究し、各部会が学校での授業研究などを含めた研究推進にふさわしい内容で取り組んでいく。
- ③ 定例研究会以外にも各部会で独自に計画を立て、部会の必要に応じて研究をしていく。
（定例会は、組織総会を含め、年間3回 第2回の定例会は指導案検討会とし9月27日に開催する。）
- ④ 複式研と校内研が互いに関連を持って推進できるよう配慮する。
本年度、会場校は、八束小学校とし、研究大会の内容や日程については会場校の考えを尊重し、理事会で検討する。授業（複式）の追求に力を注ぐ。 《教材研究と指導法の研究》

7. 全体研究計画

月	日	曜日	研 究・行 事 計 画
4	5	金	第1回理事研修会 11:00～12:00 [会場 公民館研修室]
	17	水	組織総会 15:00～16:45 [会場 八束小学校]
5			低学年部会（生活科見学）
6			中学年部会（社会科見学）
7			高学年部会（スポーツ交流学習会に向けて） 15:00～ 会長、副会長、事務局、特別支援部会（関係者）・養護部長も参加
9	27	金	第2回定例会（指導案検討会 対象：3・4年）
10	8	火	スポーツ交流学習会 11:00～14:30 [会場 中筋小学校] ※高学年部会の活動とし、内容については高学年部会に一任する。
	10	木	第2回理事研修会（定例会に向けて） 校長会終了後

	30	水	第32回 四万十市複式教育研究大会（八束集会）
1	15	水	第3回理事研修会・定例会（本年度のまとめと次年度への課題） 15：30～16：45 [会場 八束小学校]
	20	月	集録原稿〆切り（事務局までメールにて）

(1) ①低学年部会：生活科体験学習

②中学年部会：社会科見学

③高学年部会：6年修学旅行、5年合同宿泊研

(2) スポーツ交流学習会

以前は、複式研各校全員が集まって活動していたが、児童の輸送等々諸問題が発生し、現在は高学年部会の活動として位置付けている。

(3) 研究大会に向けて

研究大会（八束集会）に向けた教材研究・学習指導案の検討を行う。

8. 役員選出・承認

★役員の出番について

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
会 長	大用小	中筋小	川登小	八束小	蕨岡小
事務局	大用小	中筋小	川登小	八束小	蕨岡小
副会長	利岡小	大用小	中筋小	川登小	利岡小
会場校	大用小	中筋小	川登小	八束小	蕨岡小

会長輪番（案） 蕨岡小 → 竹島小 → 利岡小 → 大用小 → 中筋小 → 川登小 → 八束小
27年度より会長・事務局・会場校 副会長・前年の会場校 とする

◆今年度の役員（会長・副会長は学校長）

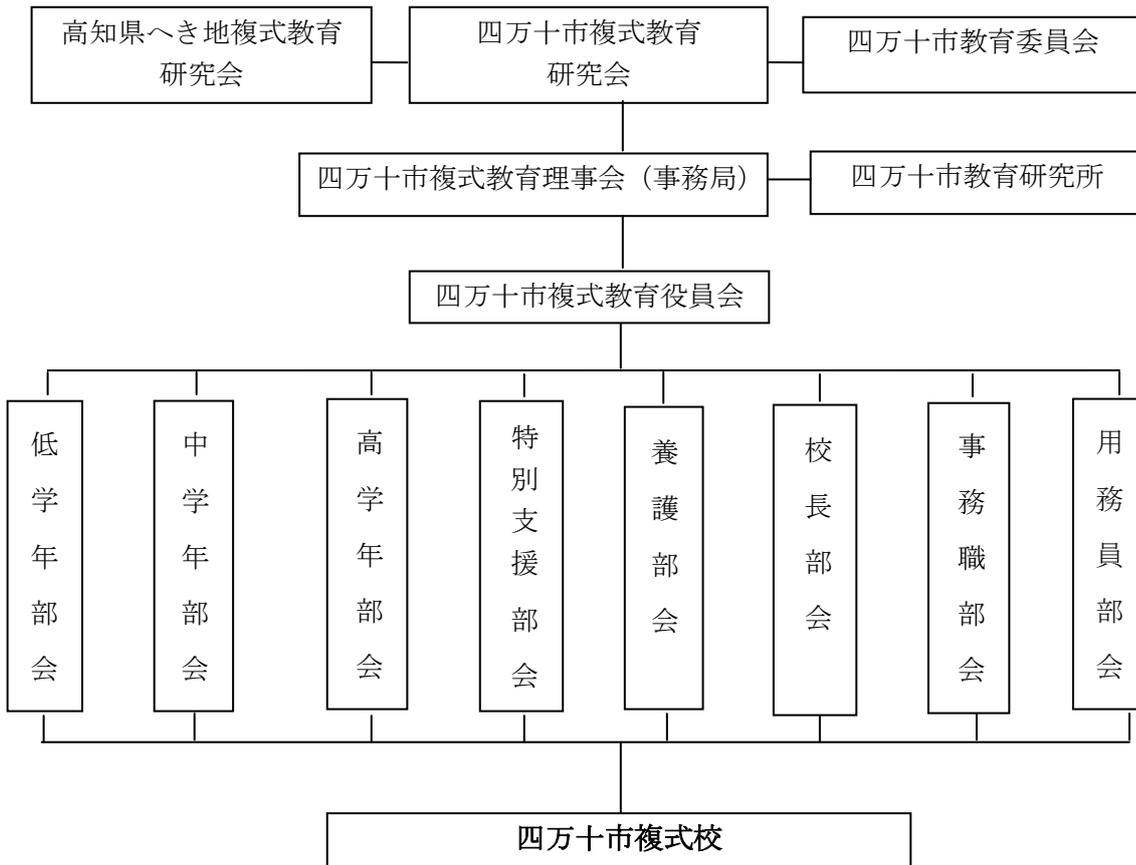
会 長	西川 弥佐	八束小学校校長	輪 番
副会長	北代 大	川登小学校校長	輪 番
事務局	岩井 圭	八束小学校校長	輪 番

理 事	睦野 高俊	中筋小学校長
	北代 大	川登小学校長
	池上みどり	大用小学校長
	佐竹 正史	利岡小学校長
	石川 真紀	蕨岡小学校長
	西川 弥佐	八束小学校長

※ 理事については、原則として各学校の校長が引き受けるものとする。

※ 事務局は理事の人数に含めないものとする。

9. 研究組織



10. 複式教育研究会会則

第1条 この会は、「四万十市複式教育研究会」と称する。

第2条 この会は、複式指導の研究並びに複式校の学力の向上を図ることを目的とする。

第3条 この会は、四万十市の複式校に勤務する教職員とこの趣旨に賛同する者をもって組織する。

第4条 この会は、目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 研究会、学習交流会
- (2) スポーツ交流会、生活科・社会科見学、連合修学旅行 合同宿泊研
- (3) 研究集録の発行（教育しまんと）
- (4) 各部の連絡・連携、部会

第5条 この会の組織として次の部を置く。

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| ◎ 低学年部会 | ◎ 中学年部会 | ◎ 高学年部会 | ◎ 特別支援部会 |
| ◎ 養護部会 | ◎ 用務員部会 | ◎ 事務職部会 | ◎ 校長部会 |

第6条 この会に次の役員を置く。任期は総会から次年度総会までの1ヶ年とする。

役員名	人数
会長	1名
副会長	1名
理事	各校1名
事務局	1名
部長	各部会1名

第7条 役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は各校を代表する。
- (4) 事務局は庶務全般にあたる。

第8条 役員の選出は次の通りとする。

- (1) 会長・副会長・事務局は輪番とし、総会において承認する。
- (2) 理事は、原則として各学校の校長が引き受けるものとする。

11. 本年度の研究活動費

四万十市教育研究所より四万十市複式教育研究会の研究活動費25,000円。

- 研究大会開催校の川登小学校へ会場費として、7,000円
- 低学年部会、中学年部会、高学年部会、特別支援部会、養護部会、事務職部会、用務員部会へ各2,000円
- 連絡書類の配布することとなっている川登小学校（事務局校）へ製本の費用として4,000円

12. 構成職員名簿（4月）

校名 部会	川登小	大用小	中筋小	利岡小	蕨岡小	八束小
校 長	北代 大	池上みどり	陸野 高俊	佐竹 正史	石川 真紀	西川 弥佐
事務職	高橋 都	竹村 一峰	池本 和広	田村 まい	松本 望	上岡 誠
用務員	伊藤 翼	伊藤 慎司	上田 智洋	村尾 麻紀	横原 康子	實光 徳
養 護		澤近奈津子	朝比奈光代	二宮 順子	遠山 茜	中澤 歩
低学年		1 宮下 千寿	藤倉 千秋	永野恵理香	舛市 富美	松浦 愛 熊谷久美子
中学年		2.3 宮村 幸	野村 祐子	清家 杏紗	浅尾 優加	佐竹 貴子
高学年	遠近 良太	4 上杉 卓	濱口真由美 依光 峰登	江口 貴之	渡辺 昌幸	岩井 圭 西尾 大地
特別 支援 ・ 支援員	沖 文恵	藤原 初美 岡崎 豊		亀谷 直樹	舛谷 浩美	
合計 職員数	5	11	9	8	8	9

13. 四万十市複式教育研究会関係校の児童数（4月）

校名 学年 性別		川登小		大用小		中筋小		利岡小		蕨岡小		八束小		合計	
1	男子			2	6	3	8	2	3	0	2	4	6	11	25
	女子			4		5		1		2		2		14	
2	男子			6 (1)	7 (1)	4	6	3	4	1	4	7	12	21 (1)	33 (1)
	女子			1		2		1		3		5		12	
3	男子			2	2	4	6	0	4	4	5	1	5	11	22
	女子			0		2		4		1		4		11	
4	男子	1 (1)	1 (1)	1	4	3	7	1	5	0	1	3	7	9 (1)	25 (1)
	女子			3		4		4		1		4		16	
5	男子	2	3	1	5 (1)	5	7	2	6 (1)	2	4	1	8	13	33 (2)
	女子	1		4 (1)		2		4 (1)		2		7		20	
6	男子		1	2	5 (1)	1	5	0	3	1	3	5	6	9	23 (1)
	女子	1		3 (1)		4		3		2		1		14 (1)	
合計	男子	3 (1)	5 (1)	14 (1)	29 (3)	20	39	8	25 (1)	8	19	21	44	74 (2)	161 (5)
	女子	2		15 (2)		19		17 (1)		11		23		87 (3)	

四万十市複式教育研究会 1月定例会協議事項 (1.15)

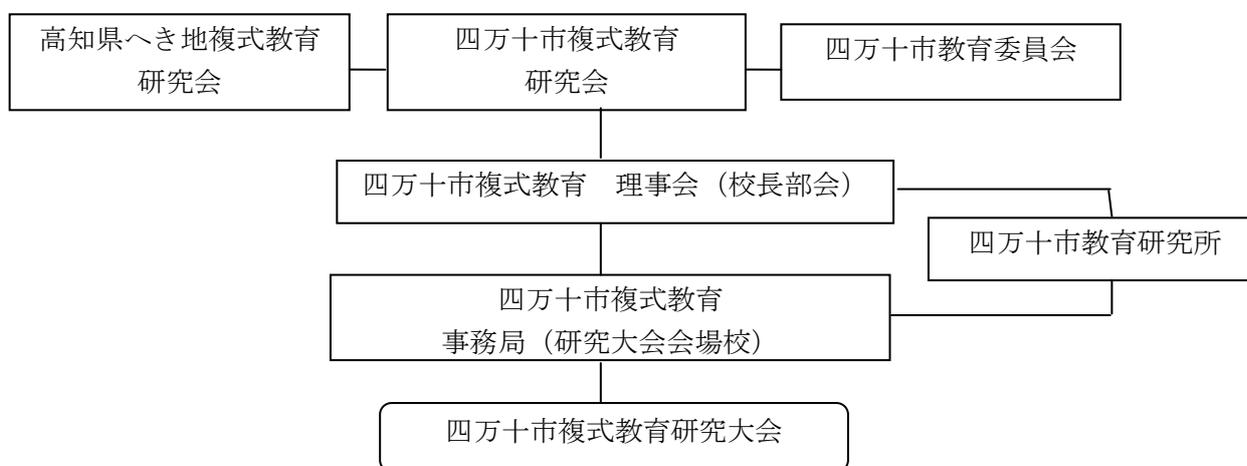
1. 来年度以降の組織・体制について

(1) 会長・副会長・事務局・会場校の輪番

年 度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度
会 長	大用小	中筋小	川登小	八束小	蕨岡小
事務局	大用小	中筋小	川登小	八束小	蕨岡小
副会長	利岡小	大用小	中筋小	川登小	利岡小※
会場校	大用小	中筋小	川登小	八束小	蕨岡小

○会長輪番 利岡小 → 大用小 → 中筋小 → 川登小 → 八束小 → 蕨岡小 → 竹島小
 27年度より 会長・事務局・会場校 副会長（前年の会場校）とする
 ※R2年度については、八束小は複式学級がない為、利岡小校長が副会長を担当する。

(2) 研究組織



2. 来年度の活動計画

(1) 年間の予定

第1回 理事会 ※4月校長会の後、複式校が集まり検討する。	2020年 4月 日 () 1 :00 ~
第2回 理事会	2020年10月16日 (金) 16:00 ~
研究大会:蕨岡集会	会場校が日程を決定後、各校と三原小へ案内状を配布する。 集会の要項はこれまで通り作成する。
第3回 理事会	2021年 1月13日 (水) 15:30 ~

(2) 確認事項

- 各部会の学習活動→複式研としては実施しない
- スポーツ交流学習会→複式研としては実施しない。
- 研究大会の期日・教科等は会場校が決定するが、案内状等は複式研として発送する。
- 研究大会の要項は事務局が作成する。

3. 新会則

第1条 この会は、「四万十市複式教育研究会」と称する。

第2条 この会は、複式指導の研究並びに複式校の学力の向上を図ることを目的とする。

第3条 この会は、四万十市の複式校に勤務する教職員とこの趣旨に賛同する者をもって組織する。

旧第4条 この会は、目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 研究会、学習交流会
- (2) スポーツ交流会、生活科・社会科見学、連合修学旅行 合同宿泊研
- (3) 研究集録の発行（教育しまんと）
- (4) 各部の連絡・連携、部会

新第4条 この会は、目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 研究大会

旧第5条 この会の組織として次の部を置く。

- ◎ 低学年部会
- ◎ 中学年部会
- ◎ 高学年部会
- ◎ 特別支援部会
- ◎ 養護部会
- ◎ 用務員部会
- ◎ 事務職部会
- ◎ 校長部会

新第5条 この会の組織として次の部を置く。

- ◎ 校長部会（理事会） ◎ 事務局

第6条 この会に次の役員を置く。任期は第1回理事会から年度末までとする。

旧	役員名	人数
	会長	1名
	副会長	1名
	理事	各校1名
	事務局	1名
	部長	各部会1名

新	役員名	人数
	会長	1名
	副会長	1名
	理事	各校1名
	事務局	1名

第7条 役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は各校を代表する。
- (4) 事務局は庶務全般にあたる。

第8条 役員の選出は次の通りとする。

- (1) 会長・副会長・事務局は輪番とし、理事会において承認する。
- (2) 理事は、原則として各学校の校長が引き受けるものとする。

備考 本会則は、令和2年度第1回理事会で再度協議・承認を受けてより施行するものとする。